

令和2年3月27日

学生・教職員の皆さんへ

研究科長 八 鍬 友 広

国内出張等の自粛要請について

このことについて、3月26日付で理事（人事労務・環境安全・施設担当）より別添のとおり通知がありました。

つきましては、当分の間、東京都内及びその近郊への不要不急の出張（私事の外出を含む）及び同地域からの研究者等の招聘については延期又は中止して下さい。また、同地域に限らず不要不急の出張（私事の外出を含む）について、自粛又は延期を検討するようお願ひいたします。

令和2年3月26日

各部局の長 殿
本部事務機構各部（室長） 殿

理事（人事労務・環境安全・施設担当）

国内出張等の自粛要請について（通知）

新型コロナウイルス感染症の世界各地での急速な感染拡大に伴い、国内では、東京都において昨日は41名、本日は47名の新たな感染が判明し、その中には感染の経路が不明な方が多く含まれているとの発表がありました。東京都は現在の状況を感染爆発の重大局面と捉え、都民に対して在宅勤務、夜間外出の自粛、週末外出の自粛の要請を行っております。

このような状況に鑑み、当分の間、本学教職員の東京都内及びその近郊への不要不急の出張（私事の外出を含む）及び同地域からの研究者等の招へいについて、延期または中止するよう強く要請します。また、上記の地域に限らず不要不急の出張について、自粛または延期の検討をお願いいたします。

併せて、新規採用予定者のうち、東京都及びその近郊から転入する方については、健康観察を実施のうえ、採用日当日に発熱等体調に異変のある場合には、大学に出勤しないことについて周知徹底をよろしくお願ひいたします。採用行為を伴わない者（無給研究員等）につきましても、ご留意くださるようお願ひいたします。

人事企画部環境安全推進課
内線 91-4957、6017
E-mail : anzen@grp.tohoku.ac.jp